

回 覧

令和6年10月1日

花園町自治区のみなさまへ

花園町自治区
区長 寺田 典明

令和7年度 花チカ事業補助金交付制度の 認定団体募集（案内）

花園町地域活性化事業（以下「花チカ事業」という）補助金交付制度は、花園町の活性化や課題解決に取り組む団体を自治区として支援する制度です。

注：花チカ事業とは、「花園町地域活性化事業」の略称であり、平成28年度からスタートしました。

令和6年度は、次の17団体が認定され活動されています。

花園町自警団（消防団）	花園町自治区防災隊
花園町自治区防犯隊	花園町まちづくり協議会
花園町土地区画整理事業推進協議会	花園ふれあいクラブ
花園グリーンクラブ	花園町舞扇の会
花園ソフトボールリーグ	花園ちゃちゃちゃ
花園元気アップ隊	おおぞら若園
わかっ茶	花園町まつりサポート会
あおぞら子ども会	ひまわり子ども会
まつば子ども会	

<募集説明会>

開催日時 令和6年11月16日(土)

8:30~9:30

開催場所 花園町区民会館2階（第3会議室）

<募集期間等>

募集期間 令和6年11月19日(火)~12月7日(土)

受付場所 花園町自治区事務所

受付時間 午前8:30~正午（日、月曜日及び祝日を除く）

詳しくは、次ページ以降を参照してください

1 応募資格

次の要件をすべて満たす団体に限ります。

- ① 5人以上で組織された団体
- ② 原則、代表者は花園町在住者で、かつ、構成員の50%以上は花園町在住者であること
なお、当該団体が花園町自治区民に多大な利益をもたらす場合は、在住者が中根町、吉原町及びその他在住者であっても協議の上認定します。
- ③ 活動が地域の多数の住民に支持されると認められる団体
- ④ 政治、宗教活動または営利活動を目的としていない団体
- ⑤ 反社会的団体でない団体、反社会的団体の役員または構成員が会員となっていない団体、かつ反社会的団体及びその構成員と密接な関係を有しない団体

2 対象事業

公共性・公益性の高い活動により、住みよい地域社会づくりを目指す次のいずれかの事業。

- ① 福祉を通して地域づくりを推進する事業
- ② 地域の伝統、文化、郷土芸能またはスポーツを通して地域づくりを推進する事業
- ③ 安全・安心な地域づくりを推進する事業
- ④ 地域の生活環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- ⑤ 青少年、子供の健全育成を通して地域づくりを推進する事業
- ⑥ 高齢者福祉の増進を通して地域づくりを推進する事業
- ⑦ 地域づくりに有効な助言や提案を受けるための事業
- ⑧ その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業

3 補助内容

(1) 対象経費

対象事業の目的を達成するために直接必要な経費とします。

(2) 対象外経費

- ① 団体の経常的な活動に要する経費（団体の事務所等を維持する為の経費を含む）
- ② 原則、団体の構成員に対する食糧費（作業時や会議時のお茶・飲料水を除く）
- ③ 当自治区が補助対象としないことを定めた経費
- ④ その他区長が適当でないとした経費

(3) その他

補助金支給額は、別途決定する自治区予算に準じて算定します。

4 応募方法

(1) 対象団体

令和6年度認定団体及び新規に認定を希望する団体

(2) 募集期間・受付場所・受付時間

- ① 募集期間 令和6年11月19日(火)～12月7日(土)
- ② 受付場所 花園町自治区事務所
- ③ 受付時間 8:30～正午(日、月曜日及び祝日を除く)

(3) 提出書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 補助金申請事業概要 (様式 1)
- ③ 年間活動計画 (様式 2)
- ④ 予算書 (様式 3)
- ⑤ 会員名簿・同意書 (様式 4)
- ⑥ 団体の規約・会則 (定めている場合)

注 申請書(①～⑤)及び記入例(一式)は、
令和6年11月16日(土)～12月7日(土)の間、自治区
事務所にて配布いたします。

5 審査

(1) 花園町自治区において書類審査を行い、補助団体認定の適否及び補助金額を決定します。

(2) 審査基準

公共性・公益性 / 地域貢献性 / 実現性・妥当性 / 発展性・将来性を数値化し審査します。

6 補助団体の認定、補助金の交付決定

(1) 審査結果より、補助団体の認定・補助金の交付決定通知を令和7年3月初旬に連絡する予定にしています。

なお、申請金額からの減額や条件を付しての交付決定を行う場合があります。

(2) 補助金交付が決定した団体は、令和8年2月末日までに実績報告書を提出願います。

なお、実績報告により、補助金を減額する場合があります。

(3) 補助金の交付は、原則 実績報告審査後に実施します。要望により実績見込金として令和7年度前半に交付します。ただし、実績報告により清算することをご了承願います。

7 問合せ先

- (1) 不明な点は、花園町自治区（電話 0565-52-9214）へ問い合わせ願います。
- (2) 令和7年度に新規認定を希望する団体は、必ず事前にご相談ください。

8 募集説明会のお知らせ

- (1) 日 時 令和6年11月16日(土) 8:30～9:30
- (2) 会 場 花園町区民会館2階第3会議室
- (3) 花チカ認定団体応募予定の団体は、11月9日(土) 11:30までに自治区事務所に連絡の上、必ずご参加ください。
※令和6年度認定団体もご連絡願います。
なお、内容を熟知している等の理由により募集説明会に参加しない団体にあっても認定団体申請をする旨連絡願います。
- (4) 募集説明会では、申請書記入方法の説明及び質疑応答等を予定しています。

以上